

健康維持増進住宅研究委員会 設計部会の活動報告

部会長 小泉 雅生(首都大学東京 准教授)

1. 部会の目的

心身の健康の維持、増進のために、住まい及び住環境が果たす役割は大きい。住宅の設計にあたっては、その物理的な性能やそこで展開する生活像が個別に検証されることが多い。しかし、健康な暮らしにはそれらを横断的に捉えていく視点が不可欠である。

そこで本部会においては、単体の住宅から周辺環境まで、部材や設備機器から住まい方まで、様々なスケールとレベルで健康性の検証を行い、具体的な家づくり、街づくりのための指標を導きだし、健康維持増進住宅の有効な設計手法を開発することを目的としている。

2. 研究内容・活動方針

本部会における具体的な研究内容は以下の通りである。

1) 健康に関わる要素技術の把握

素材・ディテール・工法・設備機器など。

2) 健康に関わる空間・地域特性の把握

空間性・文化性、地域性・ユニバーサルデザイン・環境共生など

3) 要素技術と空間・地域特性の統合化

要素技術および空間・地域特性を、住宅設計という観点から検証し、統合化を図る。

4) 健康維持増進住宅設計手法の開発

要素技術と空間・地域特性をふまえた、横断的かつ総合的な健康維持増進住宅の設計手法の開発。

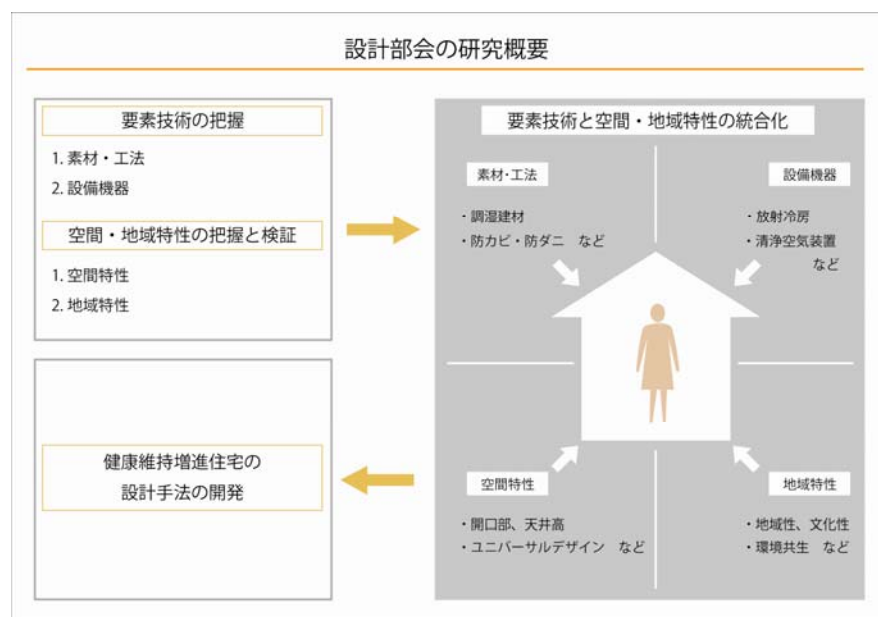


図1 設計部会活動方針

3. 今年度の活動報告

要素技術の把握は、次年度以降他の部会と連携を図りながら進めることとし、今年度は有識者へのヒアリングおよび既往の健康に関連する論文の整理を行った。

3.1 有識者へのヒアリング

有識者へのヒアリングを通じて、以下に示すような住宅における健康性に関わる知見を得た。

1) 近代建築運動における健康概念

近代建築運動の推進に、健康性という概念が大きな役割を果たした。その背景には「身体文化」と呼ばれる日常的な健康増進のための身体活動があり、運動や日光浴のスペースなど、身近に健康を増進するための空間を組み込むことが提案されていた。

2) 健康概念の多様性

福祉系の各分野によって健康のとらえ方は様々であるが、共通して維持増進には適切・適度な負荷（運動など）と個別性・バランスを考慮した生活（食事など）とが求められることが、福祉系大学教員へのアンケートから明らかになった。

3) 主観的健康観

高齢者の生活能力の維持には、自らを健康であると認識するようなポジティブな主観的健康観が重要である。ポジティブな目的意識を持つ方向に誘導していく住環境や建築が求められる。

4) 住宅とバリアフリー、ユニバーサルデザイン

長寿社会対応住宅設計指針においては主として移動の容易性が取り上げられ、増進という概念にはふれられていない。健康増進を想定した住まいの計画にあたっては、ライフステージの変化や住まい手の意識などを考慮する必要がある。

5) 木造住宅における健康性

太く厚い木材をあらわして使うことで、木材の持つ断熱性・調湿性・素材感を生かした住まいが可能となる。住まい手は、木材の特性を数値化するのではなく感覚的に好ましいものとして受け入れ、結果として満足度が高くなっている。

6) 自然素材と住まい

健康性配慮のための自然素材は、品質の安定性、耐久性、防汚性、施工性などに課題が残る面もあり、住まい手はその点を理解して選択していくことが重要である。

7) 人間の心理・生理

照明計画において、予測された見え方と実際の見え方とでずれが生じることがある。健康についても同様であり、人間の空間知覚や適応性、生体リズム、心理などを織り込んだ計画が求められる。

8) 心理的な距離感

人間のまわりには「隠れた次元」としての「見えない空間」がある。住空間の中で必要とされる距離を把握し、それを確保することが重要である。

9) 住まい手から見た健康

健康という観点から検証すると、設計の意図と実際の住まい方とでずれが生じている場

合がある。設計を行うにあたって、様々な住まい手の要望をくみ上げていくための工夫・枠組みが必要である。

3.2 健康に関わる既往研究の整理

本部会では、既往研究論文の中から、健康維持増進住宅に関わる研究をキーワード検索により抽出し、その論文がどのような研究対象領域にあるかを整理した（図2）。なお本部会の目的が、健康維持増進住宅の有効な設計手法の開発にあることから、既往調査研究は、建築分野の計画論に関わるものを中心とした。

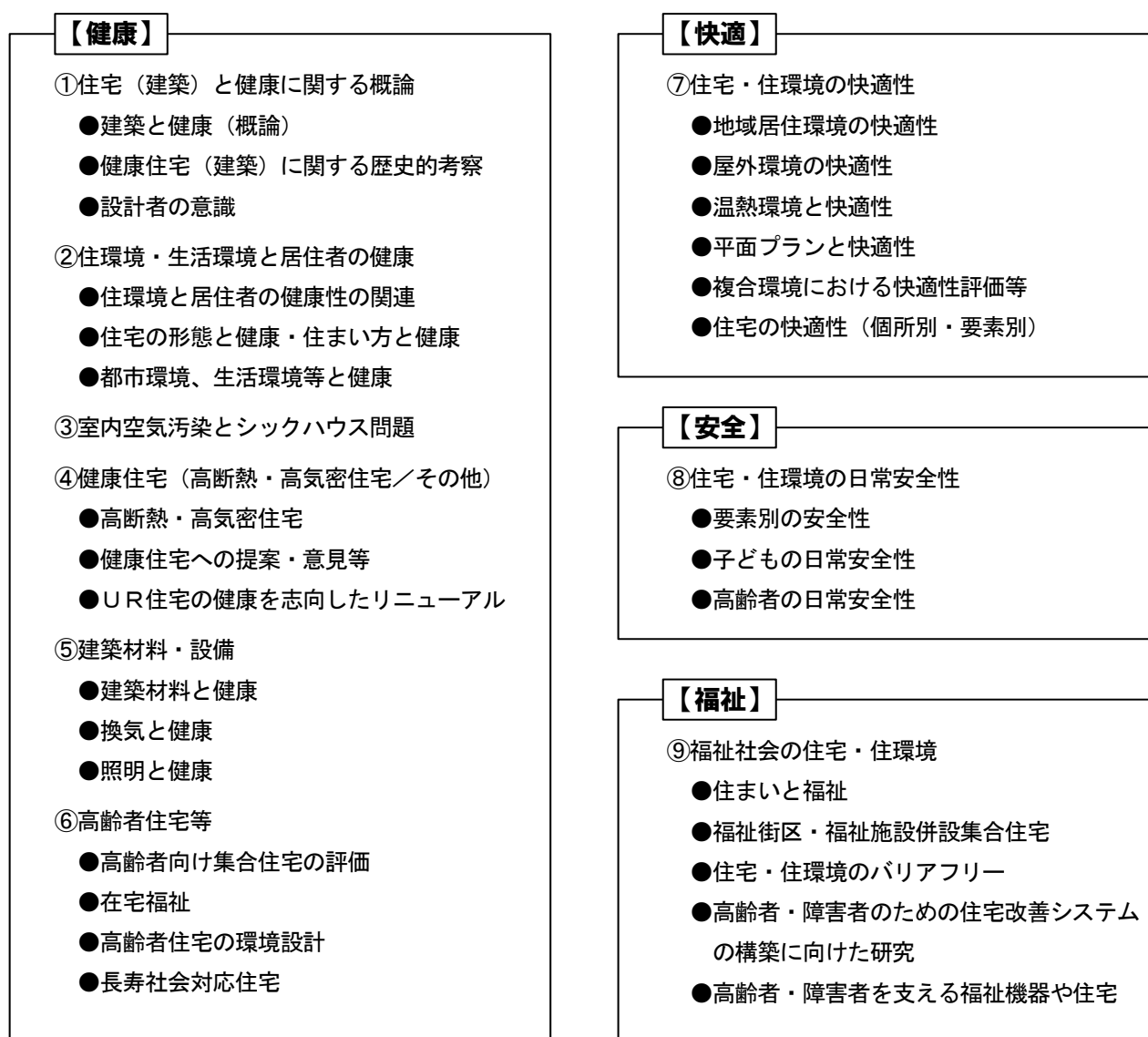


図2 健康維持増進住宅に関わる既往研究の研究対象領域（建築分野の計画論に関わるもの）

4. 設計手法の開発に向けて

本部会においては、上記の情報収集と並行して、目指すべき設計手法を探るべく、住宅における健康維持増進についてのディスカッションを広範な視点から行った。ディスカッションを通じて

- 1) 健康維持増進に寄与する項目の評価には定量的なものと定性的なものがある。指標化しにくい健康に寄与すると思われる項目をどのように扱うか。
- 2) 個人の年齢や健康状態によって、評価に違いが出る。同一の負荷が人によって健康を害する要因にも増進する要因にもなりうることをどう評価するか。
- 3) 意思を持って負荷をかける行動やライフスタイルがある。増進のための意図的な行為をどう空間に反映させるか。

等が課題としてあげられた。

健康維持増進に関わる住宅関連の要因を、

- ・受け入れざるを得ないもの－パッシブなもの
- ・能動的に選択し、推し進めていくもの－アクティブなもの

とに整理し、設計においては

- ・不特定の住まい手に向けた住宅として備えるべき性能
- ・特定の個人に向けたオーダーメイドの住宅において可能性を持つ性能

とに分けてとらえるべきであろう。次年度以降、他部会の研究成果を踏まえながら、さらに議論をすすめることとしたい。

5. 次年度の活動方針

継続して

- 1) 有識者のレクチュア・見学会を通じて健康と住まいに関わる情報収集を行う。
- 2) 既往研究の整理については、住宅作品や商品化住宅にも対象を拡げ、「健康」に関わる提案や論考の整理、概観をすすめる。

また、設計手法の開発へ向けて、

- 3) 対象とする住宅の住まい手の特性をどのように設定していくのか、ライフスタイル・属性の分析、把握、類型化を行う。
 - 4) 個別の健康にかかわる要望を効果的に汲み上げていく枠組みのスタディを行う。
- これらの活動を通じて、設計マニュアルの方向性を見定めていく。

●部会委員名簿(部会長、委員等(五十音順))

・設計部会

部会長	小泉 雅生	(首都大学東京大学院 准教授)
部会幹事	清家 剛	(東京大学大学院 准教授)
委員	大井 尚行	(九州大学 准教授)
委員	大月 敏雄	(東京理科大学 准教授)
委員	大橋寿美子	(湘北短期大学 講師)
委員	篠崎 正彦	(東洋大学 准教授)
委員	清水 亮	(東京大学大学院 准教授)
委員	園田真理子	(明治大学 准教授)
委員	中野 淳太	(東海大学 専任講師)
委員	名取 発	(東洋大学 准教授)
委員	野口 貴文	(東京大学大学院 准教授)
委員	藤江 創	((有) アーバンファクトリー 管理建築士)
委員	石塚 正	((社) 住宅生産団体連合会)
委員	大内 照明	((社) 日本建材・住宅設備産業協会)
委員	戸村哲治郎	((社) リビングアメニティ協会)
委員	服部 潔	((社) 日本ガス協会)
委員	森尻 謙一	(電気事業連合会)
オブザーバー	齊籐 年男	((社) 住宅生産団体連合会)
オブザーバー	西村 慶徳	((社) 住宅生産団体連合会)
オブザーバー	寺門 明彦	((社) 住宅生産団体連合会)
オブザーバー	入江 譲	((社) 住宅生産団体連合会)
オブザーバー	柴田 正美	((社) リビングアメニティ協会)
協力委員	川崎 直宏	((株) 市浦ハウジング&プランニング)
協力委員	小西 二郎	((株) 市浦ハウジング&プランニング)